瑕　疵　担　保　保　証　書

許可年度　　　令和　　　年度　　栗上下水第　　号

事業の名称

　上記の事業についての瑕疵担期間は、下水道施設管渠等の構造物については

完了検査日若しくは検査指摘事項完了の日から起算して５年間とし、この期間

に発生した瑕疵については開発申請者（事業者）及び工事施工者は速やかに無償

で補修若しくは改築するものとする。

　但し、天災地変による不慮の瑕疵または第三者の故意による瑕疵については

この限りではない。

　以上の証として、この保証書を提出します。

令和　　　年　　　月　　　日

栗東市長　　　　　　　　　　様

開発申請者　住所

氏名

工事施工者　住所

氏名